

公務非正規女性全国ネットワーク

代表 渡辺 百合子 様

大東市長 東坂 浩



要望書について（回答）

平素は本市行政にご協力いただきありがとうございます。令和4年12月21日付けで
ご要望のありました件について、下記のとおり回答いたします。

記

【要 望】

1. 継続を希望する会計年度任用職員について一律の「公募」を辞め、希望者が安心して働くことができるような方策をとってください。

【回 答】

現在本市では、会計年度任用職員の任用について登録制を採用しており、一律の「公募」は実施していません。また、会計年度任用職員を再度任用する場合につきましては、ご本人の意向や任期ごとの人事評価等を踏まえ可能な範囲で対応しているところです。

【要 望】

2. 年度末に向けて30名以上の離職者が生じる時は、「労働施策総合推進法」27条2項に基づき、厚生労働大臣あてに「大量雇用変動」を通知してください。

【回 答】

地域の労働力需給に影響を与えるような大量の雇用変動が予測される際には、職業安定機関等が迅速かつ的確に対応を行えるよう、法制度等の趣旨に鑑み、適切に対応してまいります。

【要 望】

3. 報酬や諸手当、休暇制度、福利厚生等について、常勤職員との間にある処遇格差の是正など、同一労働同一賃金の原則に向けて取り組んでください。

【回 答】

会計年度任用職員は、多様化する行政需要に対して、重要な担い手であり、その処遇

等については常勤職員との権衡を考慮した上で決定されるものと認識しています。

このことから、会計年度任用職員の報酬、各種手当や休暇等の制度につきましては、「情勢適応の原則」「均衡の原則」に鑑み、関係法令等を遵守した上で、適切に対応してまいります。

【要 望】

4. 国に対して、会計年度任用職員制度の抜本的な見直しに関する提言を上げてください。

【回 答】

制度運用等につきましては、他市の事例等を参考にしつつ、関係団体と調整し進めているところですが、国に対しての提言・要望等については、その内容を十分に精査した上で対応してまいります。

【問い合わせ先】

- ・内容に関すること：人事課
TEL 072-870-0416
- ・要望書に関すること：秘書広報課
TEL 072-870-0403